

2025 年 11 月 1 日

お客さま各位

サミットエナジー株式会社

個人向け電力プランにおける一部プランの終了(契約プラン約款の廃止)のご案内

平素は弊社の個人向け電力プランをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、弊社は、ANA マイレージプラン、WAON プラン、nanaco プラン、T ポイントプラン、d プラン、WA!CA ポイントプラン、再エネ ECO プラン by 酒田、nanaco 再エネ ECO プラン by 酒田（以下「各契約プラン」といいます。）の提供の終了（各契約プラン約款の廃止）と、基本プラン等への移行を決定いたしましたので、大変恐縮ではございますが、以下ご案内させていただきます。

① 提供終了プラン（新規受付は中止しております。）

- ・ ANA マイレージプラン
- ・ WAON プラン
- ・ nanaco プラン
- ・ T ポイントプラン
- ・ d プラン
- ・ WA!CA ポイントプラン
- ・ 再エネ ECO プラン by 酒田
- ・ nanaco 再エネ ECO プラン by 酒田

② 提供終了後の基本プラン等への移行について

- ・ 前記①の各契約プランにつきましては、各契約プランにおけるポイント付与サービスの管理や調達コストの増加等により当該サービスの継続が困難な状況であることから、各契約プラン約款8.(2)(WA!CA ポイントプラン約款は7.(2)、再エネ ECO プラン by 酒田は6.(2))の規定にもとづき、2025 年 12 月 31 日をもって各契約プランを廃止いたします。各契約プランにおけるポイントの付与は 2026 年 1 月分料金（2025 年 12 月の検針日から 2026 年 1 月の検針日の前日までのご使用分）に対する付与をもって終了いたします。
- ・ 各契約プランの廃止にともない、2026 年 1 月 1 日から、④のとおり弊社の他のプランに移行していただきます。移行後のプランでは、現在の各契約プランにもとづき付与されていたポイントが付与されなくなることを除き、料金単価その他の電力の供給条件は変わりません（ただし、再エネ ECO プラン by 酒田および nanaco 再エネ ECO プラン by 酒田からジオエネでんきへの移行においては、電源構成の特性が変更されます。また、nanaco 再エネ ECO プラン by 酒田からジオエネでんきへの移行においては、料金の一部値下げとなりま

す。)。プランの移行および移行後のプランの変更内容については、④をご参照ください。

- ・ 契約プラン移行についてご承諾いただけないお客さまにおかれては、他の小売電気事業者への契約変更（スイッチング）を行っていただくことをお願いいたします。具体的な手続きについては⑤をご参照ください。

③ 廃止日および移行日

現在適用中の各契約プランの廃止日	2025 年 12 月 31 日
移行後の契約プランの適用日（変更の効力発生日）	2026 年 1 月 1 日

④ 移行後の契約プランおよび移行にともなう変更内容について

- ・ 各契約プランの移行後の契約プランは以下のとおりです。

現在の契約プラン	移行後の契約プラン
ANA マイレージプラン	基本プラン
WAON プラン	
nanaco プラン	
T ポイントプラン	
d プラン	
WA!CA ポイントプラン	
再エネ ECO プラン by 酒田	ジオエネでんき
nanaco 再エネ ECO プラン by 酒田	

- ・ 新契約プラン約款への移行にともなう変更点は以下のとおりです。

現在の契約プラン約款	移行にともなう変更点
ANA マイレージプラン約款	「2.需給契約の申込み」および「7.ANA マイルの付与について」を削除
WAON プラン約款	「2.需給契約の申込み」および「7.WAON ポイントの付与について」を削除
nanaco プラン約款	「2.需給契約の申込み」および「7.nanaco ポイントの付与について」を削除
T ポイントプラン約款	「2.需給契約の申込み」および「7.V ポイントの付与について」を削除
d プラン約款	「2.需給契約の申込み」および「7.d ポイントの付与について」を削除
WA!CA ポイントプラン約款	「2.需給契約の申込み」および「6.WA!CA ポイントの付与について」を削除
再エネ ECO プラン by 酒田	「7.電源構成の特性に関する注記」を変更（※別紙参照）

nanaco 再エネ ECO プラン by 酒田	「2.需給契約の申込み」および「7.nanaco ポイントの付与について」を削除、「9.電源構成の特性に関する注記」および料金表に定める電力量料金単価の一部の変更（※別紙参照）
-----------------------------	--

- ・ 移行後の契約プラン約款の内容については、以下をご参照ください。
 - [基本プラン約款（2026 年 1 月 1 日実施）](#)
 - [ジオエネでんき約款（2026 年 1 月 1 日実施）](#)
- ⑤ 他社へ契約変更される場合のお手続き
 - ・ 他の小売電気事業者へ契約変更（スイッチング）されるお客さまにおかれましては、弊社にご連絡をいただく必要はございません。変更先の小売電気事業者とご契約いただければ、弊社との契約は自動的に解約されます。
 - ・ スwitchングに必要な「供給地点特定番号」、「お客さま番号」、「契約者名義」はマイページ内の「ご契約情報」からご確認いただけます。
 - ・ スwitchングには 1 か月ほどかかる場合もございますので、お早めのお手続き（移行後の約款の適用開始日 1 か月前である 2025 年 12 月 1 日がスイッチング申込期限の目途です）をお願いいたします。
 - ・ お客さまがスイッチングを行った場合には、違約金等の負担は発生しません。

■お問い合わせ先■

サミットエナジーカスタマーセンター

電話：0120-504-124

受付時間：24 時間 365 日

※平日 9:00～18:00 オペレーター対応（上記以外の時間帯は折返し対応となります）

WEB：<https://www.summit-energy.co.jp/contact/consumer/>

別紙

再エネ ECO プラン by 酒田および nanaco 再エネ ECO プラン by 酒田から ジオエネでんきへの移行にともなう電源構成の特性および電力量料金単価の変更について

現在、再エネ ECO プラン by 酒田および nanaco 再エネ ECO プラン by 酒田を契約されているお客さまにおかれては、ジオエネでんきへの移行にともない、2026 年 2 月分料金（2026 年 1 月の検針日から 2 月の検針日の前日までのご使用分）から電源構成の特性が変更されます。また、nanaco 再エネ ECO プラン by 酒田を契約されているお客さまにおかれては、2026 年 2 月分料金（2026 年 1 月の検針日から 2 月の検針日の前日までのご使用分）から移行後の料金表の適用により電力量料金が一部値下げとなります。

①移行前後の電源構成の特性の変更内容は以下のとおりです。

以降前	移行後
(1) 当社は、この供給条件により供給する電気のうち 89%を、サミット酒田パワー株式会社が所有し山形県酒田市に所在するバイオマス発電所（以下「酒田バイオマス」といいます。）から調達した FIT 電気とし、酒田バイオマス由来のトラッキング付き非化石証書を 100%使用することで、当該電気の CO2 排出量を実質的にゼロとします。ただし、電力需給の状況によっては、当社が調達する他の電源で発電された電気を供給する場合があります。当社は、これによりお客さまが受けた損害について、賠償の責めを負いません。（※）FIT 電気の調達費用の一部はお客さまが広く負担する賦課金により賄われております。	(1) 当プランは、当社がこの供給条件により供給する電気を、非化石証書を使用して CO ₂ 排出量が実質ゼロの電気として供給するものです。なお、非化石証書は、トラッキング情報のない非化石証書を用います。
(2) 当社は、毎年度、当プランの電源構成の割合の計画値と実績値を、当社のホームページに掲載する方法または当社が適当と判断した方法により公表するものとし、お客さまは、このことについて、あらかじめ承諾していただきます。	(2) 当社が当プランに基づいてお客さまへ供給するものとする主な電気を、FIT 電気ならびに一般社団法人日本卸電力取引所（水力、火力、原子力、再生可能エネルギー等が含まれます。）および火力発電所（ガス・石炭）から調達した電気といたします。なお、各年度における当プランの電源構成につきましては、当社のホームページに掲載する方法または当社が適当と判断した方法により公表するものとし、お客さまは、このことについて、あらかじめ承諾していただきます。
(3) 電源構成特性での供給余力の範囲を超えると考えられる場合に、申込みをお断りすることがあります。	(3) 電源構成特性での供給余力の範囲を超えると考えられる場合に、申込みをお断りすることがあります。

②移行前後の電力量料金単価の変更内容は以下のとおりです。

その他の料金単価や料金の算定方法につきましては、[ジオエネでんき約款（2026 年 1 月 1 日実施）](#) 料金表および[電気供給約款\[低圧\]\(個人\)（2025 年 8 月 1 日実施）](#)をご参照ください。

・北海道電力ネットワークサービスエリア

従量電灯 B		移行前	移行後
電力量 料金	最初の 120kWh までの 1 kWh につき	35.69 円	35.69 円
	120 kWh をこえ 280 kWh までの 1 kWh につき	41.77 円	41.56 円
	280 kWh をこえる kWh につき	45.24 円	44.78 円

従量電灯 C		移行前	移行後
電力量 料金	最初の 120kWh までの 1 kWh につき	35.69 円	35.69 円
	120 kWh をこえ 280 kWh までの 1 kWh につき	41.77 円	41.56 円
	280 kWh をこえる kWh につき	45.24 円	44.78 円

・東北電力ネットワークサービスエリア

従量電灯 B		移行前	移行後
電力量 料金	最初の 120kWh までの 1 kWh につき	29.71 円	29.71 円
	120 kWh をこえ 300 kWh までの 1 kWh につき	36.27 円	36.09 円
	300 kWh をこえる 1 kWh につき	40.00 円	39.60 円

従量電灯 C		移行前	移行後
電力量 料金	最初の 120kWh までの 1 kWh につき	29.71 円	29.71 円
	120 kWh をこえ 300 kWh までの 1 kWh につき	36.27 円	36.09 円
	300 kWh をこえる 1 kWh につき	40.00 円	39.60 円

・東京電力パワーグリッドサービスエリア

従量電灯 B		移行前	移行後
電力量 料金	最初の 120kWh までの 1 kWh につき	30.00 円	30.00 円
	120 kWh をこえ 300 kWh までの 1 kWh につき	36.41 円	36.23 円
	300 kWh をこえる 1 kWh につき	40.28 円	39.87 円

従量電灯 C		移行前	移行後
電力量 料金	最初の 120kWh までの 1 kWh につき	30.00 円	30.00 円
	120 kWh をこえ 300 kWh までの 1 kWh につき	36.41 円	36.23 円
	300 kWh をこえる 1 kWh につき	40.28 円	39.87 円

・中部電力パワーグリッドサービスエリア

従量電灯 B		移行前	移行後
電力量 料金	最初の 120kWh までの 1 kWh につき	21.33 円	21.33 円
	120 kWh をこえ 300 kWh までの 1 kWh につき	25.67 円	25.54 円
	300 kWh をこえる 1 kWh につき	28.46 円	28.17 円

従量電灯 C		移行前	移行後
電力量 料金	最初の 120kWh までの 1 kWh につき	21.33 円	21.33 円
	120 kWh をこえ 300 kWh までの 1 kWh につき	25.67 円	25.54 円
	300 kWh をこえる 1 kWh につき	28.46 円	28.17 円

・北陸電力送配電サービスエリア

従量電灯 B		移行前	移行後
電力量 料金	最初の 120kWh までの 1 kWh につき	30.83 円	30.83 円
	120 kWh をこえ 300 kWh までの 1 kWh につき	34.54 円	34.37 円
	300 kWh をこえる 1 kWh につき	36.06 円	35.70 円

従量電灯 C		移行前	移行後
電力量 料金	最初の 120kWh までの 1 kWh につき	30.83 円	30.83 円
	120 kWh をこえ 300 kWh までの 1 kWh につき	34.54 円	34.37 円
	300 kWh をこえる 1 kWh につき	36.06 円	35.70 円

・関西電力送配電サービスエリア

従量電灯 A		移行前	移行後
電力量 料金	15 kWh をこえ 120 kWh までの 1 kWh につき	20.31 円	20.31 円
	120 kWh をこえ 300 kWh までの 1 kWh につき	25.58 円	25.45 円
	300 kWh をこえる 1 kWh につき	28.41 円	28.12 円

従量電灯 B		移行前	移行後
電力量 料金	最初の 120kWh までの 1 kWh につき	17.91 円	17.91 円
	120 kWh をこえ 300 kWh までの 1 kWh につき	21.01 円	20.90 円
	300 kWh をこえる 1 kWh につき	23.39 円	23.15 円

・中国電力ネットワークサービスエリア

従量電灯 A		移行前	移行後
電力量 料金	15 kWh をこえ 120 kWh までの 1 kWh につき	32.83 円	32.83 円
	120 kWh をこえ 300 kWh までの 1 kWh につき	39.31 円	39.11 円
	300 kWh をこえる 1 kWh につき	41.21 円	40.79 円

従量電灯 B		移行前	移行後
電力量 料金	最初の 120kWh までの 1 kWh につき	30.14 円	30.14 円
	120 kWh をこえ 300 kWh までの 1 kWh につき	36.04 円	35.86 円
	300 kWh をこえる 1 kWh につき	37.71 円	37.33 円

・四国電力送配電サービスエリア

従量電灯 A		移行前	移行後
電力量 料金	11 kWh をこえ 120 kWh までの 1 kWh につき	30.66 円	30.66 円
	120 kWh をこえ 300 kWh までの 1 kWh につき	37.09 円	36.90 円
	300 kWh をこえる 1 kWh につき	40.38 円	39.97 円

従量電灯 B		移行前	移行後
電力量 料金	最初の 120kWh までの 1 kWh につき	27.26 円	27.26 円
	120 kWh をこえ 300 kWh までの 1 kWh につき	32.62 円	32.46 円
	300 kWh をこえる 1 kWh につき	35.35 円	34.99 円

・九州電力送配電サービスエリア

従量電灯 B		移行前	移行後
電力量 料金	最初の 120kWh までの 1 kWh につき	18.28 円	18.28 円
	120 kWh をこえ 300 kWh までの 1 kWh につき	23.76 円	23.64 円
	300 kWh をこえる 1 kWh につき	26.61 円	26.34 円

従量電灯 C		移行前	移行後
電力量 料金	最初の 120kWh までの 1 kWh につき	18.28 円	18.28 円
	120 kWh をこえ 300 kWh までの 1 kWh につき	23.76 円	23.64 円
	300 kWh をこえる 1 kWh につき	26.61 円	26.34 円